

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成27年9月11日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：松浦長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただ今から原子力規制庁の定例会見を始めたいと思います。

まず初めに、皆様にあらかじめ配付しております広報日報につきまして、松浦総務課長の方から説明をいたします。

○松浦総務課長 皆様のお手元にある広報日程でございますけれども、私からの補足説明ですが、2.の(1)審査会合についてでございます。

この議題につきましては、まず、PWR関連ですけれども、関西電力・美浜3号機につきまして、8月20日の審査会合で審査資料提出予定について伺いましたけれども、これについてのコメント回答を伺う予定でございます。

また、BWRプラント関連ですけれども、東京電力・柏崎刈羽6・7号機につきまして、シビアアクシデント対策の有効性評価に関するコメント回答を頂く予定でございます。

続きまして、私からもう一点説明がございます。

本年9月9日ですけれども、外部から規制庁職員宛てに、当庁の作成資料をネット上で入手した旨のメールが届きました。当庁で調査した結果、添付されたファイルに新人用研修の一部講義をそのまま文字起こしした資料等が確認されたところでございます。ただし、当該資料は当庁の資料そのものではございません。

その内容について確認しましたところ、公知の情報であって機密情報を含むものではありませんでした。

なお、この新人用研修の講義につきましては、翻訳会社に委託して文字起こしをしているところでございます。

規制庁といたしましては、機密情報は含まないものの、情報の流出と判断いたしまして、今後、流出経路等の事実関係の調査と、再発防止策の策定に早期に取り組むことといたしました。このため、規制庁次長をヘッドといたしまして、関係課室長を構成員とする対策チームを立ち上げまして、本日17時を目途に第1回会合を開催したいと考えております。

私からは以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問を受けたいと思います。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をしてください。

それでは、どうぞ。

○記者 毎日新聞のトリイと申します。

今、最後におっしゃった次長をヘッドにするという検討チームか、ちょっと何か分からないのですけれども、もうちょっと具体的に何を話し合っ、どうするのかというのを。

○松浦総務課長 今回、情報の流出と判断いたしましたので、流出経路等をまず調査するとともに、当然、再発防止策についても検討し、早急に結論を得たいと思っております。

○記者 メンバーは、次長の他にはどういった方が入るのでしょうか。

○松浦総務課長 課室長を考慮しております、関係する16の課室長及び総務課、人事課、会計課等を考慮しております。

○記者 その結論のめどとか、スケジュール感は何かあるのでしょうか。

○松浦総務課長 スケジュール感は、こういう事案ですので、早急にとということでございます。

○記者 読売新聞のウエキです。

先ほどの流出の件なのですけれども、新人用研修の資料に関しては、以前も何か翻訳サイトに委託して流出したという経緯があったと思うのですけれども、それとの関連性とかというのは全くないのでしょうか。

○松浦総務課長 新人用研修資料といたしましては、一連の資料でございます。3,824ページの資料でございます。そこの今年の春、翻訳会社から流出したというものは、その一部でございます、今回、情報の流出と確認したのは、また別の部分でございます。

○記者 それは、例えば、3,800何ページのうちの何ページ分とかというのは分かっているのでしょうか。

○松浦総務課長 今回流出したのは36ページ分でございます。36ページに該当するもので、我々の資料そのものではないもので、講義のビデオをそのまま起こしたと思われるものが添付ファイルに貼られていたと。我々の今、手元に翻訳会社からもらったものは、実はオリジナルなパワーポイントの資料にその講義資料を貼り付けてある。すみません、起こしたものを貼り付けてあるという資料でして、ざっと文字起こししたものが添付ファイルに、今回、我々のところに届いたもので、我々が翻訳会社から受け取ったものは、パワーポイントの資料に文字起こししたものを貼り付けてある資料ということになります。

○記者 すみません、確認ですけれども、文字起こしした内容は同じなのだけれども、規制庁として受け取ったのは、パワポに貼られているものを翻訳会社から受け取っていると。今回、情報を入手したという人から来たのは、生データが添付されていると、そう

ということですか。

○松浦総務課長 文字起こししたものが、ずっと16ページにわたり添付ファイルとして貼られていたというものでございます。

○記者 それは、だから、パワポに貼られているか否かという、そういう違いがあると。

○松浦総務課長 そうですね。はい。

○記者 内容は同じなのですか。

○松浦総務課長 内容は同じです。

○記者 日経新聞のオイカワと申します。

今の件ですけれども、その内容を貼り付けてあるのはいいとしても、その意図というか、メールで送られてきたのだとしたら、脅迫めいたようなことが書いてあったりとか、その辺は何かあるのでしょうか。

○松浦総務課長 メールを読み上げたいと思います。送られたメールをそのまま中身を読み上げたいと思います。

「添付ファイルは、ネット上で正当かつ容易に入手した資料です。それは国民が知るべき価値ある内容を含んでいる。納税者が作成費を負担。簡潔ですみませんが、上記事由により、不特定多数の原発に関心ある人々に公開したいと考えています。添付ファイルを御参照ください。何か支障があるようでしたら、御連絡ください。」

これがメールに書かれた全文でございます。これに添付ファイルが貼られていたというものでございます。

○記者 ちなみに、その研修の、まず、ネット上に出ていたということは、またやはりネット上に流出しているということなのですか。

○松浦総務課長 我々の方で検索エンジン等で調べた結果、まだ流出は確認できておりません。

○記者 あと、何となく原発に関心のある人に提供したいというのは、どういうことなのかなという気はするのですけれども、研修のその部分の中身というのは、ざくっと言って、どういうことを講義している中身なのですか、その当該部分というのは。

○松浦総務課長 タイトルが「安全規制行政・日本における原子力安全規制の概要」ということございまして、中身につきましては、原子力関係の規制法令の変遷と現行法令の解説、あと、原子力規制の体制の変遷と現行体制の解説と。新人研修用ですので、非常に基礎的なものを講義しているものでございます。

○記者 NHKのハナダと申します。

詳しい、どういうふうに出たのかというのは、これから調べられるということだとは思いますが、可能性としては、普通に考えると、委託したところとか、そういったところから何かしらのルートで漏れていったのではないかという推論はある

と思うのですけれども、そのあたり、今のところ、どのように考えられているのですか。

○松浦総務課長 我々は内部、外部、そこは分け隔てなく調査をしようと思っ
ていますので、今のところ、どこからというのは特定できておりません。

○記者 では、規制庁の前は外部でしたけれども、今回は規制庁の内部という可能性も
まだ今のところは残っているということですか。

○松浦総務課長 可能性としては当然ありますので、そのところも調べていきたく
思っております。

○記者 分かりました。

あと、これは機密性はないということでしたけれども、いわゆる機密情報の、すみ
ません、春のときにクラス分けは説明していただいたと思うのですけれども、あれでい
うと何に当たる情報なのですか。

○松浦総務課長 今回、添付ファイルとして送られたものは、我々の資料ではないもの
ですから、機密性の格付けはもちろんないのですけれども、我々が今、持っているパー
ポイントに貼りつけた資料、すみません、先ほど36と言いましたけれども、34です
ね。34ページの資料は、機密性2として格付けされております。

○記者 それは機密性としてはないという感じなのでしょうか。

○松浦総務課長 改めて確認して中身を見たところ、基本的には機密情報は含まれてい
ないということで、公開しても全く差し支えないと。そういう意味では、情報公開が
あれば、公開されるべきものだと思っております。

○記者 分かりました。

あと、すみません、基礎的な、基本的な部分で申し訳ないのですけれども、講義
内容の起こしというのは、これは、要は講義した内容を、いわゆるどういう講義
をしたかというのを文字起こしするような形のものなのでしょうか。

○松浦総務課長 具体的には翻訳会社に講義を撮ったビデオをお渡しして、その
ビデオをまさに文字起こししていただくという内容でございます。

○記者 それは、要は後々に使ったり、確認用のためにやっているようなこととい
うことですか。

○松浦総務課長 この資料、ビデオ自体は非常に新人向けではありますが、当
庁に新しく入ってきた方であるとか、その他の内部の人間にとっては非常に有用な
資料でございますので、そういった新人さんを含めた研修材料として使おうと思
って文字起こしをしたものでございます。

○記者 分かりました。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。

○記者 時事通信のカンダです。

今のところ、その翻訳会社に対しての事情聴取というか、事実関係の確認である
とか、

何かそれによって得られた回答というのはあるのでしょうか。

- 松浦総務課長 確認はしております、この文字起こしについては、いわゆる再委託を行ったと聞いております。
- 記者 再委託というのは、また4月のときも契約上、再委託をしていいのかどうかという話があったと思うのですが、今回は契約上の規定として再委託というのはよかったのかどうかということとは。
- 松浦総務課長 再委託としてはよかったと認識しております。
- 記者 再委託先というのは、例えば、前回のような何かネットで募集するようなものなのか。
- 松浦総務課長 正にそれと同じものを、クラウドソーシング会社を使って同じように募集したと聞いております。
- 記者 前回とその対応が全く同じ、例えば、誰もが見られるような形でファイルを送信したとか、そういう形にはなっていないということですか。
- 松浦総務課長 前は正にそこでパスワードを設定し忘れて、誰もが見られる形になっていたと聞いておりますけれども、今回については、今のところ、パスワードをしっかり設定していたと聞いております。
- 記者 そうすると、翻訳会社の対応としては、再委託を含めて、再委託先とおそらく守秘義務契約みたいなものを結んでいるでしょうし、少なくとも対応としては、外形的には問題はなかったという理解でよろしいですか。
- 松浦総務課長 外形的には問題ないのですけれども、我々として、今後、翻訳委託の在り方については、こういう事案が起きましたので、この立ち上げました対策チームで検討していきたいと思っております。
- 記者 「翻訳会社」という表現をされましたけれども、これは別に翻訳、つまり、外国語に翻訳するという目的ではなくて、これは単なる文字起こしとしての業務の委託だったと。
- 松浦総務課長 ここは、文字起こししていただいたものをまた翻訳しております。そういう意味では、日本語で文字起こししてパワーポの資料とくっつけたものを、再度、外国人の研修生用に翻訳しております。その作業の一環と考えていただければ。
- 記者 そうすると、委託した内容としては、翻訳までも含めて。
- 松浦総務課長 そういうことです。
- 記者 なのですけれども、ただ、その途中で一つの成果物というか、もしくは成果物として出さないのかもしれないですが、作業用のファイルとして、そういう文字起こし、日本語での文字起こしをまず作るという形ですか。
- 松浦総務課長 作業をどういう形でやっているかは詳細には聞いていませんが、当然、まず日本語にして、日本語の部分は我々もパワーポイントの資料に貼り付けた形でもらっております。当然、それは当庁の研修資料として今後使うと思っていたものでござい

ますので、成果物としてはそういうものを頂いております。それをまた翻訳していただくという作業をやっているところでございます。

- 記者 まだ成果物としては、作業が終わって納入された、納品されたものなのですか。それとも、そうではないのですか。
- 松浦総務課長 最終的に翻訳物については、納品されたのですけれども、いろいろ修正がございまして、まだ修正の途中でございます。
- 記者 要するに、今回送られてきたファイル、つまりパワーポイントに文字起こしを起こしてきたものというのが、納品されたものとファイルの形式であるとか、入力の方法等で全く類似性があるのか、それとも、例えば、仮にその翻訳会社ではない人が別に講義を直接聞いてであるとか、ビデオを見て打ち起こして添付しただけというのも考えられると思うのですけれども、形式としては納品されたファイルと同じようなものが送られてきたという理解でいいのですか。
- 松浦総務課長 形式という意味では、文字起こししたのがパワポの下に貼ってあります。それをつなぎ合わせたものが送られてきたと考えています。文字だけのものですね。パワーポイントの絵つきの我々の資料が上にあって、その下に文字が書いてあります。講師がしゃべった内容が文字起こししてあります。それが我々が頂いた資料でございまして、今回メールで送られた資料は、その文字の部分だけを貼り付けて、ざっとした文章が16ページ続いていると。
- 記者 テキストファイル。
- 松浦総務課長 これはテキストファイルですか。
- 規制庁 ワードファイルです。
- 松浦総務課長 ワードファイルです。
- 記者 ワードのファイルだけが送りつけられてきたと。
- 松浦総務課長 そういことです。
- 記者 ということで、パワーポイントの部分は含んでいないということですね。
- 松浦総務課長 含まれていません。
- 記者 いわゆる「てにをは」とか改行とか、そういったところで全く同じだったのですか。
- 松浦総務課長 「てにをは」、改行のところまで確認していませんが、内容を確認したところ、同一物だと判断しております。
- 記者 分かりました。

- 司会 他にいらっしゃいますでしょうか。
- 記者 すみません、朝日新聞のヒガシヤマです。
そのメールの送られてきた情報提供元にはメールを返信したり、アクセスはされているのでしょうか。

○松浦総務課長 これにつきましては、不用意にそういうことをすると、ウイルスに感染する等ございますので、返信はしておりません。ですので、9月9日に来たと申しあげましたけれども、当該職員は出張中で留守だったものですから、9月10日にこのメールを発見いたしました。その後、このファイルとメールにウイルスがないか時間をかけて調べたところでございます。本日朝になって、ないということが確認できましたので、ファイルをあけてみたところ、先ほど申しあげたような資料が出てきたということになっております。

○記者 そうすると、個人宛てに送られてきたということですか。

○松浦総務課長 そうです。

○記者 代表メールではなくて。

○松浦総務課長 代表メールではなく、個人宛てです。

○記者 今のところ、そういう情報流出による被害とかというのは確認されていないということですか。

○松浦総務課長 中身が、先ほど申しあげたように、機密性のない情報ですので、そういった意味で被害はないのですけれども、元々正規の手続を経ないで出た情報ですので、そういった意味での調査、再発防止策は必要なかなと思っております。

○記者 個人情報とかが入っていたわけではないということですか。

○松浦総務課長 入っておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。

○記者 すみません、たびたび、日経新聞のムラタです。

今の送られてきた規制庁の職員の方というのは、何かその研修を御担当されている方とか、そういう方なのか、全く関係ないというか、ランダムにその方の名刺なり、アドレスがどういった経路でその犯人というか、送ってきた人に渡ってしまったということなのか、そのあたりはどうなのですか。

○松浦総務課長 送られてきた職員は、人材教育センターの職員でございます。その方に個人名で送られてきたというメール及びファイルでございます。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。

○記者 すみません、電気新聞のツカハラと申しますが、その人材教育センターの職員の方は、どういうお立場の方だったのですか。

○松浦総務課長 中途採用の職員でございます、係長クラスですか。

○規制庁 補佐級です。

○松浦総務課長 補佐級の職員ですね。

○記者 課長補佐級。

○松浦総務課長 課長補佐級ですね。

○記者 あと、すみません、9日に気づいたということでしたよね。

○松浦総務課長 9日にメールとしては送られましたけれども、その職員が出張中だったため、そのメールの存在に気づかなくて、10日に出張明けに出勤したところ、当該メールに気づいて、上司等に相談して、当然、すぐ開くとウイルス感染等の危険がありますので、我々の情報セキュリティ室の方でウイルスの有無をチェックして、本日朝にウイルスがないということを確認して添付ファイルを開封したところ、先ほど申し上げたような資料が出てきたということでございます。

○記者 分かりました。

あと、その課長補佐級の方は、新人研修を何か仕切るような立場の方だったのですか。

○松浦総務課長 では、すみません、原課から。

○小野人材育成・研修企画課長 人材育成センターの小野でございます。

お答えしますと、研修を仕切るような立場ではないです。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。

○記者 西日本新聞のマエダです。

先ほど機密性2とおっしゃったのですけれども、機密性は何段階あって、どういうレベルになっているのか教えてください。

○松浦総務課長 1から4までございます。1につきましては、これはもう公表を前提にした資料でございます。2につきましては、漏えいにより国民の権利が侵害され、又は行政事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある情報と。機密性3については、機密性4情報に次いで事案の内容の漏えいを特に防止する必要がある情報で、秘文書に相当する情報と。機密性4情報については、事案の内容の漏えいを特に防止する必要がある情報で、その漏えいが国の安全、利益に損害を与えるおそれがある情報で、極秘文書に相当する情報と、こういう分類になっております。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。

○記者 毎日新聞のトリイです。

ちょっと数字の確認をさせていただきたいのですけれども、さっき34ページと言っていたのが何なのかと、16ページと言っていたのが何なのかの確認を。

○松浦総務課長 34ページにつきましては、我々が手元に持っている資料でございまして、パワーポイントに文字起こししたものが貼られている資料でございます。16ページと申し上げたのは、メールで送られた文字起こしだけの資料でございまして、これが16ページあったということでございます。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。

では、いらっしゃらないようですので、今日の会見はこれで終了にしたいと思います。
ありがとうございました。

—了—